

線維筋痛症に関し東京都に意見書提出を求める請願

【請願要旨】

「線維筋痛症」という、難病として認定されていないが、難病とも言うべき病気があります。全身に耐え難い恒常的な疼痛を主な症状として、全身の重度の疲労や種々の症状を伴う疾患で、症状が進行すると僅かな刺激で激痛が走り日常生活が著しく困難となります。

また、精神的及び身体的ストレス、気候、環境によって疼痛個所が移動したり、疼痛レベルが変化することもあり、原因が不明で、患者に外傷がないため、痛みが理解されず、しばしば怠け病や詐病と周囲に誤解されます。

日本では、2007年度時点で厚生労働省の調査から、有病率は人口の約1.7%、患者数は200万人と推定されており、全体の75%以上が女性で20~60歳の発生率が高いといわれています。また、一般医の25~30%しかこの病名を知らず、患者の9割以上が病名すら知らないことから、患者がこの線維筋痛症という病名を教えてくれる医者に会うまで6~8軒の病院を回ってしまい、治療法も確立されてない状況にあります。

線維筋痛症は日本において社会保険診療報酬制度に入っていないため、保険適用外となつております。患者は、病気と生活費、医療費の2重、3重の苦しみから抜け出せないです。厚生労働省において「線維筋痛症特別研究班」が設置されて全国の患者数の調査などが行われていますが、欧米諸国やアジア先進諸国では生活機能障害等の援助が実施されているにもかかわらず、日本での行政対応は遅れています。

昨年6月、宮崎県議会に治療が難しいとされる4疾患…進行性骨化性異形成症、アレルギー性肉芽腫性血管炎、線維筋痛症、シェーグレン症候群…を県単独の特定疾患とし医療費助成を認めてもらう請願が提出され、採択されています。

東京都においても、ぜひ、線維筋痛症を都単独の特定疾患として医療費助成を認めてもらえるよう、意見書の提出をお願いしたいと思います。

同症に対する皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

【請願項目】

線維筋痛症を都単独の特定疾患として医療費助成を認めてもらえるよう、意見書を提出してください。